

**北九州市 児童福祉施設等**

**第三者評価 結果票**

**小規模保育事業**

**鴨生田ふえあいのうち**

**1 施設・事業所の概要**

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 みどり会  |
| (2) 事業所名      | 鴨生田ふえあいのうち   |
| (3) 設立年月日     | 平成 29年 3月    |
| (4) 定員        | 19名          |
| (5) 所在地       | 若松区畠田3丁目1-58 |
| (6) 電話番号      | 791-5522     |

**2 評価実施日**

令和 4年 11月 8日

**3 評価実施者**

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

施設は鴨生田校区の住宅街に位置し、すぐ近くに公園があり、安全に散歩に行くことができ、自然との触れ合いを楽しんでいます。民家を改築して設立した園舎で、1階を保育室にし、換気、採光とも十分に配慮がなされています。園庭は園舎の両サイドにあり子どもたちが安全に遊ぶことができます。小規模で家庭的な温かさの中で保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画では保育方針に基づき、個性を重視し、多様な人との関わりを大切にし、主体性を育む保育計画が保護者の意向も反映し作成されています。施設の独自性と子どもの発達に基づいた計画の作成が望まれます。

健康管理については、一人一人の子どもの健康状態を職員全員で周知し保護者と密な連携が図られています。嘱託医との連携で必要な情報を保護者と職員間で共有しています。

感染症については、マニュアルに基づいた対応がなされ、流行時には保護者への情報提供が行われています。食事は共食の楽しさが感じられるような環境の工夫と個人の食事状況の配慮がなされ、保育士の丁寧な言葉かけや見守りが行われています。

家庭的で明るく落ち着いた雰囲気の中で、自然な形で異年齢との交流が行われています。絵本や音楽に日々親しんでいます。保育士が一人一人の個性を大切にしながら子どもの思いを温かく受け止め穏やかに関わり、子どもが自分の思いを表現できるように発達に応じた対応がなされています。散歩で自然に触れる機会を多く持ち、交通ルールや社会に触れる体験も行われています。公園のごみ拾いやペットボトルキャップ集めなど環境やエコ活動にも年齢なりの関わりがもてるようにしています。

#### II 子育て支援

同一法人の保育所が隣接しており、職員の交流や研修成果の共有も行われており、長年にわたる子育て支援についてのノウハウを有していると考えられます。必要な情報提供はもちろんのこと、在園児の保護者だけでなく地域における子育て家庭からの相談についても、プライバシーを保護した上で相談を受けることができる物理的環境も整備されており、職員への研修を含め、理念・方法が周知されています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

同一法人の隣接する保育所の歴史が長いこともあり、卒園児が多数近隣に居住していることから、地域住民との相互理解も深く、協力的な関係が築けています。日常的な園外保育時の交流から、行事实施時の理解や協力体制も得られています。

同様に、関係機関との連携も構築されており、必要に応じて情報共有が可能な体制が築けています。特に理事長・施設長は地域自治会との親交も深く、緊密な連携が可能であることがうかがえます。

#### IV 運営管理

基本方針は、明確に策定されており、内外への周知も行われています。また、年度末には見直しがなされ、全職員で共有が図られています。これまで継続的な職員研修や保育サービス向上への取り組みがなされており、地域住民・在園児保護者への情報提供も適切に行われています。適切な事業運営への期待が持てると思われれます。守秘義務の遵守については徹底されており、管理体制も適切です。安全・衛生管理についても、マニュアルが整備されるだけでなく、日常的に意識化できる環境が整えられています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>                      全体的な計画では保育方針に基づき個性を重視し、多様な人との関わりを大切にし、主体性を育む保育計画が保護者の意向も反映し作成されています。施設の独自性と発達に即した計画の作成が望まれます。</p> <p><b>会議</b>                      配慮を必要とする子どもについては、ケース会議が行われ、話された内容が保育実践に活かされており、必要に応じて保護者や関係機関との連携を図っています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>                      施設の保健計画が作成され、マニュアルも整備されています。一人一人の子どもの健康状態を漏れのないように職員全員で共有し、保護者とも密な連携を築いています。健康診断後は嘱託医と意見交換をして、感染症等の情報を得たり、気になる子どもへの助言を受け、記録も取っています。健診結果は職員も情報を共有し、保護者に伝え、経過観察の必要な子どもには保護者の協力体制を築いています。</p> <p><b>感染症</b>                      感染症対策マニュアルが整備され、職場内研修も行われています。感染症の流行時には保護者に情報提供が行われています。発熱等で体調不良の子どもの迎えを待つ場所も換気し、工夫して感染防止を行っています。感染症発生時は個別の記録を取り、園内の消毒強化などで早い収束を図っています。</p> <p><b>食事</b>                      子どもの座る場所が決まっており、落ち着いて共食の楽しさが感じられるような工夫をしています。個人の食事状況に合わせ量にも配慮し、おかわりも用意しています。職員が最後まで温かく見守りながら楽しく食事ができるように言葉かけをしています。アレルギー疾患を持つ子どもには、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて、保護者、施設長、担当保育士、調理員による四者面談を行い、除去食を提供しています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>                      室内は明るく換気も良く配慮が行き届いています。毎晩オゾン除菌で部屋全体の除菌を行うと共に玩具等の消毒も個別に行い衛生面に留意しています。トイレの便器は一人が使用するたびに消毒を行っています。写真を使った視覚情報の提示により、衣服のたたみ方、友達の名前、自分のロッカーなど分かりやすいようにしています。玩具も絵本も子どもが自由に取り出し、片付けしやすい位置に配置しています。子どもの作品を季節の飾りとして展示し、温かい家庭的な雰囲気作りをしています。</p> <p><b>保育内容</b>                      保育士一人一人が子どもに対して穏やかに関わり、子どもの思いを受け止めながら、発達に応じた対応がなされています。家庭的な雰囲気の中で自然な形で異年齢交流が行われています。同一法人の保育園とも交流が行われ、大きな集団や年上への憧れなども体験しています。散歩に行つて自然に触れる機会を多く持ち、地域の方々との交流も大切にしています。乳児保育は、スキンシップを図りながら一人一人の状況、発達に合わせて保育をしており、連絡帳で家庭との連携を密に取っています。</p> <p><b>人権・性差</b>                      子どもたちは皮膚や髪の色が異なった人形で遊び、絵本を通して異文化に親しむようにしています。保育士は個性を重視して保育しています。人権を大切にし、性差や役割分業に固定観念を持たないように会議の中でも話し合われています。</p> <p><b>障害児保育</b>                      障害児はいませんが、一人一人の個性を重視して保育しています。障害児保育の研修を受講し、職員間で共通理解に努め、受け入れ態勢を整えています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の育児支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>施設利用に際して、詳細な説明がされたしおりが準備されており、入園時に口頭で説明すると共に、進級時にも懇談説明会の中で、都度において相互理解が得られるよう補足をされています。日々の連携については、連絡アプリを用いた写真や動画の共有を行うとともに、0歳児は連絡帳も活用しています。虐待への対応については、日々の子どもの視診及び、家庭との連携の中で虐待防止への取組がなされています。いつでも保護者の相談を受けられる環境が整えられており、プライバシーの保護について、物理的環境の整備がなされていると共に、職員にも周知がされています。</p>
地域の子育て 支援	<p><b>地域支援</b></p> <p>施設の掲示板や市民センターにおいて、情報発信を行い、地域の子育て家庭に対する相談業務や遊びの提供を行っています。コロナ禍以前は、月に一度以上の頻度で実施しており、今後、新型コロナウイルス感染症の終息と共に再開も検討されています。在園児の保護者に対しては、連絡アプリやチラシによる情報提供に加え、日常的に相談できる環境整備が行われています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や 関係機関・団体 との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域住民に対して、掲示板を活用した情報提供がなされています。また、理事長、施設長を中心として、関係機関や自治会と緊密に連携が図られており、コロナ禍以前は相互交流も盛んに行なわれていました。新型コロナウイルス感染症終息後の再開について検討されています。民生委員・児童委員・主任児童委員と連携する取組は発生していませんが、関係は構築されています。</p>
実習・ボラ ンティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生・保育体験・ボランティアの受け入れ体制は十分に整っています。しおりをを用いた説明資料の整備、体験・指導内容についても検討されており、明文化されています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>年度ごとに、計画の見直しを行い、園の方針について職員で共有しています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>年度末の面談により、職員の意向確認をすると共に、個人及び施設全体の評価反省を行っています。また、職員の希望に沿った研修受講を促すと共に、施設全体で必要な研修についても調整されています。研修報告書も整備されており、全職員に回覧・周知がなされています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>個人情報管理規定によりサービス規定が定められ、在職職員、退職職員、実習生、ボランティア、保護者、それぞれに対して、守秘義務遵守について必要な措置が取られています。現在、守秘義務に関するトラブルは発生していません。</p> <p>また、地域住民に対して、掲示板やホームページで事業所の運営方針について情報提供を行っており、在園児保護者には、利用開始時のしおりに加え、連絡アプリ、掲示板、資料配布にて情報提供を行なっています。内容についても適宜見直されています。</p> <p>各種マニュアルが整備されており、全職員に周知が行なわれています。</p>